

関係医療機関各位

大阪府健康医療部保健医療室長

病院小児科における医師・看護師の体制等に関する簡易調査（依頼）

日頃は、本府健康医療行政の推進にご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

大阪府は、医療法第30条の25第1項に規定されている府内の医師不足状況の把握・分析を行い、医師確保対策に関する実行施策のあり方について検討することとされています。

また、厚生労働省に設置された「医師の働き方改革の推進に関する検討会」における議論により令和2年12月に中間とりまとめが公表され、令和3年度以降、各医療機関におかれましては必要に応じて医師勤務時間短縮計画の策定などを検討していく必要があるとされました。そこで本調査は、病院小児科の医師確保及び医療提供体制の検討を行うための基礎資料とさせていただきます。本調査へのご協力について特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、本調査に対する回答は、集計及び分析等の業務委託先であるみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に提供いたします。

記

調査名 病院小児科における医師・看護師の体制等に関する簡易調査

調査期間 令和3年11月26日（金）～12月8日（水）

調査対象 小児入院医療管理料を算定している府内の医療機関

回答方法 1. オンライン回答

※QRコードを読み取ると回答ページ（Microsoft Forms）が展開します。



予め回答を作成してからオンライン入力いただくとスムーズです。

2. メール回答（オンラインでの回答が困難な場合）

※地域医療支援センター（Omscc@gbox.pref.osaka.lg.jp）に送付してください。

調査票 同封している調査票のデータを医療対策課ホームページに掲載しております。

大阪府 医師確保の取組み

検索

健康医療部 保健医療室 医療対策課
医療人材確保グループ（担当：地域医療支援センター）
電話：06-6944-8183（直通）
FAX：06-6944-8227

～時短計画、宿日直許可申請など医師の働き方改革について相談受付中（無料）～
勤務環境改善支援センターHP (<http://www.iryuu-kinmukankyou.osaka/>)